

人事労務に関する法律をしっかりと学ぶ

労働法解説講座

日時	第1回: 2月20日(月) 第2回: 2月22日(水) 第3回: 2月27日(月) 第4回: 3月13日(火) 第5回: 3月14日(水) 第6回: 3月21日(水) 第7回: 3月23日(金) 第8回: 3月27日(火) 各回とも 18:00~20:00
場所	名古屋商工会議所ビル3F「第5会議室」(地下鉄 東山・鶴舞線「伏見駅」下車 徒歩5分)
講師	アライツ社労士事務所 所長 社会保険労務士 浅野 貴之 氏
内容	第1回 労働基準法 労働契約・労働条件・解雇 * 労働契約の期間 * 解雇制限・解雇予告 * 労働条件の明示義務 * 労働契約期間の満了・有期労働契約の締結と更新
	第2回 労働基準法 労働時間・休憩・休日 * 法定労働時間と特例 * 時間外・休日労働 * 休憩・休日 * 変形労働時間制
	第3回 労働基準法 休暇・賃金 * 年次有給休暇 * 最低賃金のルール * 賃金と平均賃金 * 賃金の支払い方法(5原則)と割増賃金
	第4回 労働安全衛生法 * 労働安全衛生法の目的 * 安全配慮義務と教育 * 安全管理体制 * 健康診断等
	第5回 育児・介護休業法, 男女雇用機会均等法 * 育児・介護休業法の目的、規制内容 * 男女雇用機会均等法の目的、規制内容 * 育児・介護休業法で会社が講ずべき措置 * 次世代育成支援対策推進法への発展
	第6回 パートタイム労働法, 労働者派遣法 * パートタイム労働法の目的、定義 * 労働者派遣法の目的と事業の適正な運営 * 雇用管理の改善等に関する措置 * 派遣労働者の就業条件の整備
	第7回 高齢者雇用安定法, 障害者雇用促進法 * 高齢者の安定した雇用の確保措置 * 障害者雇用促進法の目的 * 高齢者等の再就職の援助 * 障害者の雇用に関する会社の責務
	第8回 個別労働紛争解決促進法, 労働組合法 * 当事者に対する助言・指導 * 労働組合法の目的・定義 * あっせん * 労働組合の取扱・権限・不当労働行為
申込領	<p>・申込先 : 下記申込書を愛知県経営者協会宛にFAXにてご送信ください (FAX:052-221-1935)</p> <p>・参加費 : 8回分 1人:20,000円 (非会員の方は、1人:35,000円) 消費税込・教材費込</p> <p>・振込先 : 三菱東京UFJ銀行鶴舞支店 (普)0587192 「愛知県経営者協会」</p> <p>・問合せ : 会員サービスグループ (TEL:052 221 1931)</p> <p>2月17日(金)以降の参加取消しは、参加費を申し受けますので、ご了承願います。</p> <div style="border: 1px dashed black; padding: 5px; text-align: center;"> <p>ホームページからも お申込みいただけます http://www.aikeikyo.com</p> </div>

労働法基礎セミナー (H24.2.20~3.27 開催) 参加申込書

会社名		部署	
連絡先	TEL () -	役職	
請求書	必要 不要 (で囲んで下さい)	氏名	

本申込書でご提供頂いた個人情報、本セミナーの受講者資料として使用し、ご本人の同意なく目的外の使用を行うことはありません。新型インフルエンザ等の疾病の影響によって延期・中止する場合があります。あらかじめご了承ください。

お申し込みは、FAX で、このまま **052-221-1935** へ送信下さい